

# 東京都北区告示第 281 号

東京都北区「財政事情」の作成及び公表に関する条例  
(昭和23年3月東京都北区条例第3号)に基づき、令和  
2年4月1日から令和2年9月30日までの本区の財政事  
情を次のとおり公表する。

令和2年11月1日

東京都北区長 花川 典 愨



## 目 次

・ はじめに	1 頁
1 令和2年度当初予算の概況	1 頁
2 令和2年度補正予算(上半期)	5 頁
3 令和2年度歳入歳出予算の執行状況	11 頁
4 区民の負担の状況	14 頁
5 区の財産	14 頁
6 特別区債の状況	15 頁
7 一時借入金	15 頁
8 令和元年度決算の概況	16 頁
・ むすび	18 頁

# はじめに

今回の公表対象は、地方自治法第243条の3第1項及び東京都北区「財政事情」の作成及び公表に関する条例（昭和23年3月東京都北区条例第3号）に基づき作成された令和2年4月1日から令和2年9月30日までの本区の財政状況です。

はじめに、令和2年度当初予算の概況についてお知らせします。

## 1 令和2年度当初予算の概況

令和2年9月に発表された政府の月例経済報告では、景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあるものの、このところ持ち直しの動きがみられるとしています。先行きについては、感染防止と経済活動の両立を図る中で、今後、一時的な持ち直しの動きが続くことが期待されているものの、当面回復のペースは緩慢なものになる可能性が高く、感染症による景気の落込みは回復までに両三年かかるとも言われています。さらに感染拡大の恐れもあり、景気を下押しするリスクを抱えています。

区の財政状況については、不合理な税制改正に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、未曾有の税収減となることが見込まれ、今後の区政運営は状況が一変し、従来の施策の進め方を改めなければなりません。コロナ禍にあわせ財政調整基金を活用し、積極的に対策を講じているものの、基金の活用には限界もあり、新型コロナウイルス感染症対策に充てる地方創生臨時交付金で全てを賄うことは困難です。また、再感染拡大への対策や生活困窮者などの増加により歳出需要が高まることも想定され、もはや各施策を従来どおり実施することは難しく、計画事業を含む全ての事業について、一度立ち止まり見直しを行う必要があります。

このような財政状況下にあっても、地方自治の本旨である区民福祉の維持・向上に努めるとともに、区民の生命・財産を守るため、地震・風水害対策をはじめ、災害に強いまちづくりに取り組んでいかなければなりません。

令和2年度当初予算編成においては、「区民とともに」の基本姿勢のもと、喫緊の課題への対応を図るとともに、10年後の北区のあるべき将来を見据え、2つの最重要課題と3つの優先課題を中心に限られた資源を各分野に重点的・効率的に配分しました。

令和2年度の一般会計当初予算は、1,556億3,000万円で、対前年度比1.5%の減少となり、これに特別会計を含めた当初予算総額は、2,361億4,795万9千円となりました。なお、新型コロナウイルス感染症への対応については、別途必要な予算措置を講じています。

「地震・風水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」の取組では、発生の切迫性が指摘されている首都直下地震や台風の大規模化に伴う河川の氾濫など、大規模自然災害を想定した地震・風水害対策をはじめ、「地域防災計画」等に基づく取組を着実に推進し、区民の生命・財産を守ることに全力で取り組みます。

まず、風水害への対策では、昨年台風19号上陸の際に顕在化した課題を踏まえ、関係機関との連携を強化するとともに、災害対策本部や水害に対応する避難場所について、態勢の充実を図るなど、機動的な危機管理体制を整備し、全庁を挙げて地域防災力の向上を図っていきます。さらに、「(仮称)大規

模水害避難行動支援計画」の策定に向け、「大規模水害を想定した避難行動の基本方針」を公表し、区民と意見交換を重ねていきます。また、台風シーズン到来前に、水害情報の収集方法、避難場所や避難する際の留意点など、水害対策の基本的な考え方について情報発信していきます。このほか、首都直下地震等の災害への備えとして、避難所開設訓練に力を入れて取り組むほか、大規模な総合防災訓練を東京都と合同で実施します。

土砂災害への対策では、「がけ・擁壁等現況調査」の結果、特に改善が必要と判定された擁壁等の所有者等に対して、改修費助成を拡充します。

防犯対策では、「北区安全・安心の日」を制定し、区民の防犯意識を醸成するほか、特殊詐欺等の被害から区民生活を守るため、65歳以上の高齢者がいる希望世帯に自動通話録音機を無償貸与し、地域防犯力のさらなる向上に取り組みます。

「長生きするなら北区が一番」の実現では、人生100年時代を見据えた健康長寿社会の実現に向け、「いきがい」を創出するしくみづくりを進めます。また、健康寿命の延伸を図るため、自ら取り組む健康づくりを支援するとともに、「北区版地域包括ケアシステムの構築」をさらに充実させていきます。

まず、高齢者への支援では、「地域包括ケア推進計画」を改定し、高齢者施策の一層の充実を図ります。さらに、高齢者の就労と社会参加につながるいきがいづくりを支援するため、「いきがい活動センター」を設置します。認知症施策では、認知症の人とその家族が地域で自分らしく暮らし続けられる地域共生社会の実現に向け、理解促進を図っていきます。また、高齢者施設については、滝野川三丁目に区営シルバーピアが完成するほか、特別養護老人ホーム上中里つつじ荘の大規模改修工事に着手します。

区民の健康づくりの支援では、検診受診率の低い大腸がん検診について、受診率の向上を図るため、特定健康診査等と同時に受診できるようにするとともに、新たに肺がん検診を開始します。また、口腔機能維持向上健診の対象者を85歳まで拡大するほか、「国民健康保険データヘルス計画」に基づき、生活習慣病の重症化予防に取り組めます。さらに、「たばこ対策基本方針」を踏まえ、受動喫煙防止に向けた普及啓発や、子どもの受動喫煙ゼロをめざすなど、区民の健康増進に資する取組を推進します。

障害者への支援では、「障害者計画・第6期障害福祉計画」等を策定し、障害者施策の一層の充実を図ります。また、「東京都北区手話言語の確立及び障害特性に応じた意思疎通の支援に関する条例」を制定し、あわせて条例の普及啓発にも取り組んでいきます。さらに、災害時などに障害者が円滑に意思疎通を図れるよう、話し言葉に代わるツールとしてコミュニケーション支援ボードを作成します。このほか、滝野川三丁目区有地に民間事業者が整備運営するグループホームを開設し、重症心身障害者や医療的ケアを必要とする障害者の受入れを行います。

「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにする取組では、妊娠期から学齢期まで切れ目ない支援の充実や、保育所・学童クラブの待機児童解消に向けた定員拡大、さらに学校給食費について、10月分から第2子を半額、第3子以降には全額補助し、保護者負担の軽減を図るなど、子育てファミリー層・若年層が安心して住み続けられる環境づくりに取り組んでいきます。

まず、利用者の利便性向上を図るため、妊婦歯科健診については、区内の歯科医院での実施に改めるとともに、「産後デイケア事業」や「産後ショートステイ事業」について対象施設数等を拡充します。さらに、新たに乳幼児を対象としたショートステイ事業を開始するほか、産前産後の母親をサポートする専門支援員を導入することで「安心ママパパヘルパー事業」を拡充します。

次に、保育所待機児童の地域偏在を解消するため、認可保育所等を整備し、定員拡大を図ります。ま

た、学童クラブの受入れ定員を拡大します。

教育分野では、「学力フォローアップ教室」の小学校5・6年生への全校実施の拡大により、小学校3年生から中学生まで連続した学習支援環境を整備します。また、教育先進都市・北区を支える教員の働き方改革を推進するため、教員事務補助員や部活動指導員の配置を拡大するほか、新たに学校法律相談制度を導入します。

学校の改築については、王子第一小学校、西が丘小学校の改築を進めるとともに、区内初の施設一体型小中一貫校となる（仮称）都の北学園の建設工事に着手します。

子どもの未来応援事業の取組では、中学生を対象とした学習支援（みらいきた）について、定員及び実施教室数の拡大を図ります。

「本格化するまちづくりの一層の推進」では、駅周辺のまちづくりや、防災まちづくりを中心とした面的な整備をさらに促進していきます。

十条駅周辺では、十条駅西口地区市街地再開発事業が、令和6年度の再開発ビル竣工をめざして動き出し、既存建物の除却及び再開発ビル等の工事に着手する再開発組合を、引き続き支援します。また、連続立体交差事業や鉄道付属街路事業などについて、東京都や関係機関と連携・協力して推進していきます。王子駅周辺では、「王子駅周辺まちづくり整備計画」の令和4年度末の策定に向けた取組を進めるとともに、JR王子駅の改良に向けた影響検討調査に着手します。赤羽駅周辺では、赤羽一丁目地区市街地再開発事業を支援するとともに、赤羽台地域の諸課題を解決するため、「赤羽台まちづくり基本計画」を策定します。

密集住宅市街地整備促進事業では、十条駅東地区と志茂地区において、児童遊園を整備するなど、防災まちづくりを一層推進していきます。

バリアフリー化整備では、板橋駅周辺について、駅前広場の第2期工事等に着手し、駅前広場と滝野川桜通り等との一体的な整備を行うほか、北赤羽駅への2ルート目のエレベーター設置について、関係機関と連携して取り組みます。また、コミュニティバスの新規路線導入を主体とした検討を進め、「地域公共交通計画」を策定します。

橋梁の整備では、十条跨線橋の架替えに向け、改めて基本設計等に着手するほか、新田橋については仮橋設置工事を引き続き実施します。また、新柳橋については仮橋・仮設道路の設置工事が完了し、旧橋梁の撤去工事に着手します。

駐輪対策では、赤羽駅西口駅前周辺に自転車駐車を整備するほか、栄町自転車駐車を全面改修し、収容可能台数の拡大を図っていきます。

「水・みどり・公園 新たな魅力とうるおいの創出」では、水辺環境豊かな北区の特色を生かし、公園やみどりを核に、水辺空間や地域のみどりを生かしたネットワークを形成し、まちのイメージや魅力を高めていきます。

公園等の整備では、魅力ある公園づくりをめざし、「公園総合整備構想」を策定します。さらに、飛鳥山公園の魅力向上に向け、事業計画を公募するとともに、園内にある旧渋沢庭園の改良に取り組みます。また、引き続き（仮称）滝野川三丁目公園や（仮称）赤羽台のもり公園の計画的な整備に取り組むとともに、荒川緑地（豊島ブロック）のスポーツグラウンド等の整備に向け、基本設計に着手します。

「文化・芸術・産業・観光 北区らしさの創造」では、「文化芸術振興ビジョン」の改定を機に、文化芸術活動の推進を図るほか、地域産業の活性化や北区の魅力を総動員した観光振興に取り組みます。

文化施策については、(仮称)芥川龍之介記念館の開設に向け、設計に着手するとともに、PRグッズなどを作製し、気運の醸成を図っていきます。

産業・観光振興の取組では、渋沢栄一翁に着目した関連商品の開発等に取り組む中小事業者を支援していきます。このほか、官民連携のもと、北区観光の効果的な魅力発信をめざし、東京北区観光協会の活動を支援します。さらに、「東京北区渋沢栄一プロジェクト」を推進し、シティプロモーションの取組に資する様々な事業を展開していきます。なお、23区では初となる大河ドラマ館を飛鳥山博物館内に設置していきます。

このほか、地域のきずなづくり推進プロジェクトや町会・自治会活動への支援に取り組んでいきます。

「多様性の尊重 だれもがいきいきと生活できる基盤の確立」では、日本人と外国人が安心して心豊かに暮らせるまちをめざした多文化共生社会の実現に向けた取組を推進するとともに、多様性の理解促進に取り組めます。

「多文化共生行動計画」を踏まえ、区役所窓口等において、円滑な外国人対応ができるよう自動翻訳機を配備し、多言語に対応した環境づくりを推進します。また、「第6次アゼリアプラン」に基づき、引き続き男女共同参画社会の実現をめざした取組を推進するほか、性の多様性の理解促進に向けた啓発事業を実施するとともに、新たにLGBT等の相談窓口を開設します。

#### ◎令和2年度財政規模

会計区分	令和2年度 当初予算額	令和元年度 当初予算額	比較	対前年度 増減率
一般会計	千円 155,630,000	千円 158,011,000	千円 △ 2,381,000	% △ 1.5
国民健康保険事業会計	36,777,102	37,962,095	△ 1,184,993	△ 3.1
介護保険会計	34,776,159	32,614,517	2,161,642	6.6
後期高齢者医療会計	8,964,698	8,840,122	124,576	1.4
(中小企業従業員退職金等共済事業会計)	—(※)	451,782	△ 451,782	皆減
合計	236,147,959	237,879,516	△ 1,731,557	△ 0.7

(※) 中小企業従業員退職金等共済事業会計については、令和元年度をもって廃止。

今回は補正予算のうち、6月、9月の区議会定例会、7月の区議会臨時会で議決された補正予算及び5月の区長の専決処分による補正予算のあらましをお知らせします。なお、補正予算の議決日は第2回定例会が6月17日、第2回臨時会が7月15日、第3回定例会が9月24日です。また、区長の専決処分日は5月7日です。

## 2 令和2年度補正予算（上半期）

### 1 一般会計

#### (1) 補正予算第1号（5月）主要事業

○特別定額給付金事業費	36,224,334千円
○社会福祉協議会補助費（増額）	6,789千円
○子育て世帯への臨時特別給付金事業費	346,380千円
○新型コロナウイルス対策費	10,000千円
○中小企業金融対策費（増額）	1,247,195千円
○商工相談事業費（増額）	10,902千円

#### (2) 補正予算第2号（6月）主要事業

○法規・訴訟事務費（増額）	8,800千円
○内部情報系システム運営費（増額）	22,590千円
○防災施設等管理費（増額）	12,936千円
○東京都知事選挙、東京都議会議員補欠選挙費（増額）	9,831千円
○生活困窮者自立支援事業費（増額）	61,998千円
○介護保険会計への繰出金（増額）	198,814千円
○さくらんぼ園運営費（増額）	4,870千円
○児童扶養手当経費（増額）	89,529千円
○保育所運営費（増額）	15,794千円
○私立保育所委託費（増額）	10,786千円
○民間保育所運営支援事業費（増額）	47,531千円
○児童相談所開設準備費（増額）	6,101千円
○老人保健施設整備費補助事業費（増額）	33,198千円
○新型コロナウイルス対策費（増額）	61,090千円
○妊産婦保健相談事業費（増額）	44,630千円
○乳幼児健康診査費（増額）	7,140千円
○清掃事業費（増額）	3,993千円
○区内共通商品券発行支援費（増額）	89,454千円
○新型コロナウイルス感染症緊急対策支援事業費	59,900千円
○公園等維持管理費（増額）	85,025千円
○パソコン経費【小学校費】（増額）	37,553千円
○パソコン経費【中学校費】（増額）	25,863千円
○GIGAスクール構想事業費【小学校費】	217,418千円
○GIGAスクール構想事業費【中学校費】	73,413千円

○学校給食管理需要費【小学校費】（増額）	48,730千円
○学校給食管理需要費【中学校費】（増額）	19,430千円
○新校舎開設準備費【小学校費】（減額）	△74,214千円
○学校リノベーション事業費（減額）	△46,400千円
○特別支援学級整備費【中学校費】（増額）	4,953千円
○私立幼稚園幼児教育振興費（増額）	11,183千円
○予備費（増額）	300,000千円

(3) 補正予算第3号（7月）主要事業

○職員給与費【保健所費】（増額）	1,070千円
○介護サービス事業所特別給付金事業費	93,200千円
○障害福祉サービス事業所特別給付金事業費	42,200千円
○ひとり親世帯臨時特別給付金事業費	215,091千円
○新型コロナウイルス対策費（増額）	10,713千円
○学力パワーアップ事業費（増額）	17,399千円
○学校運営費【小学校費】（増額）	12,396千円
○学校運営費【中学校費】（増額）	15,397千円
○保育所運営費（増額）	14,000千円
○民間保育所運営支援事業費（増額）	60,138千円
○児童館運営費（増額）	24,500千円
○子どもセンター等運営費（増額）	8,500千円
○留守家庭児童対策費（増額）	15,500千円
○私立幼稚園幼児教育振興費（増額）	11,500千円
○学校保健管理需要費【小学校費】（増額）	35,000千円
○学校保健管理需要費【中学校費】（増額）	12,000千円
○備蓄物資購入費（増額）	59,936千円

(4) 補正予算第4号（9月）主要事業

○備蓄物資購入費（増額）	16,789千円
○防災対策管理費（増額）	2,043千円
○災害医療救護費（増額）	1,470千円
○新庁舎建設計画検討費（減額）	△12,418千円
○住民基本台帳事務費（増額）	3,606千円
○個人番号カード交付等事務費（増額）	11,225千円
○生活困窮者自立支援事業費（増額）	242,302千円
○認証保育所等保育料補助費（増額）	24,750千円
○私立保育所整備費助成費（増額）	539,401千円
○子どもの未来応援事業費（増額）	5,429千円

○新生児臨時特別給付金事業費	281,151千円
○保育所運営費（増額）	14,000千円
○民間保育所運営支援事業費（増額）	57,000千円
○学童クラブ整備費（増額）	14,109千円
○新型コロナウイルス対策費（増額）	309,570千円
○妊産婦保健相談事業費（増額）	1,134千円
○地域美化・路上喫煙対策推進事業費（増額）	7,359千円
○道路維持工事費（増額）	43,000千円
○地域公共交通推進費（増額）	30,000千円
○仮称区営シルバーピア栄町用地取得費	797,940千円
○家庭学習教材購入支援事業費	63,710千円
○G I G Aスクール構想事業費【小学校費】（増額）	8,250千円
○G I G Aスクール構想事業費【中学校費】（増額）	2,750千円
○学校運営費【中学校費】（増額）	12,600千円
○指定管理者施設への利用料金収入にかかる減収補てん	380,184千円
○国・都支出金等返還金	544,582千円
○職員給与費（増額）	99,000千円



(5) 補正予算第1号(5月)・第2号(6月)・第3号(7月)・第4号(9月)の概要  
(歳入)

款	当初予算額	補正予算額 (第1号) 5月	補正予算額 (第2号) 6月	補正予算額 (第3号) 7月	補正予算額 (第4号) 9月	予算額計	構成比
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
1 特別区税	30,541,000	0	0	0	0	30,541,000	15.3
2 地方譲与税	478,000	0	0	0	0	478,000	0.2
3 利子割交付金	85,000	0	0	0	0	85,000	0.0
4 配当割交付金	427,000	0	0	0	0	427,000	0.2
5 株式等譲渡所得割 交付金	239,000	0	0	0	0	239,000	0.1
6 地方消費税交付金	7,482,000	0	0	0	0	7,482,000	3.8
7 環境性能割交付金	115,000	0	0	0	0	115,000	0.1
8 地方特例交付金	268,000	0	0	0	0	268,000	0.1
9 特別区交付金	50,200,000	0	0	0	0	50,200,000	25.2
10 交通安全対策 特別交付金	21,000	0	0	0	0	21,000	0.0
11 ゴルフ場利用税 交付金	6,000	0	0	0	0	6,000	0.0
12 分担金及び負担金	2,092,077	0	0	0	0	2,092,077	1.1
13 使用料及び手数料	2,959,134	0	0	0	0	2,959,134	1.5
14 国庫支出金	29,188,687	36,570,714	373,084	265,929	381,678	66,780,092	33.5
15 都支出金	12,663,883	0	234,994	40,892	970,380	13,910,149	7.0
16 財産収入	110,775	0	0	0	0	110,775	0.1
17 寄付金	1	10,000	0	200	0	10,201	0.0
18 繰入金	9,247,048	1,264,886	632,697	253,151	2,186,139	13,583,921	6.8
19 繰越金	1,800,000	0	253,135	88,368	0	2,141,503	1.1
20 諸収入	3,582,395	0	2,500	0	0	3,584,895	1.8
21 特別区債	4,124,000	0	0	0	0	4,124,000	2.1
歳入合計	155,630,000	37,845,600	1,496,410	648,540	3,538,197	199,158,747	100.0

## (歳出)

款	当初予算額	補正予算額 (第1号) 5月	補正予算額 (第2号) 6月	補正予算額 (第3号) 7月	補正予算額 (第4号) 9月	予算額計	構成比
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
1 議会費	818,820	0	0	0	0	818,820	0.4
2 総務費	17,733,437	36,224,334	56,657	59,936	438,314	54,512,678	27.4
3 福祉費	86,570,496	353,169	437,394	473,129	1,701,150	89,535,338	45.0
4 衛生費	5,050,617	10,000	146,058	11,783	386,783	5,605,241	2.8
5 環境費	5,246,816	0	3,993	0	△ 23,641	5,227,168	2.6
6 産業経済費	2,880,971	1,258,097	149,354	0	△ 30,000	4,258,422	2.1
7 土木費	14,523,645	0	85,025	0	916,401	15,525,071	7.8
8 教育費	18,653,202	0	317,929	103,692	149,190	19,224,013	9.7
9 公債費	3,586,798	0	0	0	0	3,586,798	1.8
10 諸支出金	365,198	0	0	0	0	365,198	0.2
11 予備費	200,000	0	300,000	0	0	500,000	0.2
歳出合計	155,630,000	37,845,600	1,496,410	648,540	3,538,197	199,158,747	100.0

## 2 特別会計

### (1) 補正予算（5月）

#### ◎国民健康保険事業会計

○傷病手当金 20,000千円

### (2) 補正予算（6月）

#### ◎介護保険会計

○介護保険料の減額及び一般会計繰入金の増額に伴う財源更正

### (3) 補正予算（9月）主要事業

#### ◎国民健康保険事業会計

○一般被保険者医療給付費（増額） 30,712千円

○一般被保険者後期高齢者支援金等（増額） 15,034千円

#### ◎介護保険会計

○介護給付費準備基金積立金（増額） 1,344,181千円

○償還金（増額） 304,724千円

○一般会計繰出金（増額） 457,950千円

#### ◎後期高齢者医療会計

○一般会計繰出金（増額） 211,785千円

### (4) 補正予算（5、6、9月）の概要

会計区分	当初予算額	補正予算額 5月	補正予算額 6月	補正予算額 9月	予算額計
国民健康保険 事業会計	千円 36,777,102	千円 20,000	千円 0	千円 46,084	千円 36,843,186
介護保険会計	34,776,159	0	0	2,114,855	36,891,014
後期高齢者医療会計	8,964,698	0	0	219,935	9,184,633

※6月補正は介護保険会計の財源更正のみ。

### 3 令和2年度歳入歳出予算の執行状況

令和2年度上半期における収支の状況は、下表のとおりです。

(令和2年9月30日現在)

会計区分	収入済額	収入率	支出済額	支出率
一般会計	千円 103,013,433	% 51.7	千円 94,757,883	% 47.5
国民健康保険事業会計	13,622,213	37.0	12,036,091	32.7
介護保険会計	16,149,084	43.8	12,309,377	33.4
後期高齢者医療会計	4,147,336	45.2	2,881,113	31.4

◎一般会計収支状況（款別）

（収 入）

（令和2年9月30日現在）

款	予算現額 (A)	収入済額 (B)	差引過△不足 額 (B - A)	収 入 率 (B/A×100)
	千円	千円	千円	%
1 特 別 区 税	30,541,000	13,879,645	△ 16,661,355	45.4
2 地 方 譲 与 税	478,000	139,836	△ 338,164	29.3
3 利 子 割 交 付 金	85,000	38,585	△ 46,415	45.4
4 配 当 割 交 付 金	427,000	119,861	△ 307,139	28.1
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	239,000	0	△ 239,000	0.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	7,482,000	4,147,488	△ 3,334,512	55.4
7 環 境 性 能 割 交 付 金	115,000	19,018	△ 95,982	16.5
8 地 方 特 例 交 付 金	268,000	278,158	10,158	103.8
9 特 別 区 交 付 金	50,200,000	22,819,024	△ 27,380,976	45.5
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	21,000	13,838	△ 7,162	65.9
11 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	6,000	3,463	△ 2,537	57.7
12 分 担 金 及 び 負 担 金	2,092,077	787,367	△ 1,304,710	37.6
13 使 用 料 及 び 手 数 料	2,959,134	1,744,936	△ 1,214,198	59.0
14 国 庫 支 出 金	66,790,192	48,830,346	△ 17,959,846	73.1
15 都 支 出 金	13,925,229	2,363,539	△ 11,561,690	17.0
16 財 産 収 入	110,775	52,297	△ 58,478	47.2
17 寄 付 金	10,201	21,710	11,509	212.8
18 繰 入 金	13,583,921	5,000,000	△ 8,583,921	36.8
19 繰 越 金	2,238,347	2,238,347	0	100.0
20 諸 収 入	3,584,895	515,975	△ 3,068,920	14.4
21 特 別 区 債	4,124,000	0	△ 4,124,000	0.0
収 入 合 計	199,280,771	103,013,433	△ 96,267,338	51.7

※予算現額(A)には令和元年度からの繰越明許費繰越額等1億2,202万4千円が含まれています。

(支 出)

(令和2年9月30日現在)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	予算残額 (A - B)	支 出 率 (B/A×100)
	千円	千円	千円	%
1 議 会 費	818,820	410,887	407,933	50.2
2 総 務 費	54,553,028	41,954,742	12,598,286	76.9
3 福 祉 費	89,604,488	37,270,143	52,334,345	41.6
4 衛 生 費	5,639,995	1,600,554	4,039,441	28.4
5 環 境 費	5,227,168	2,265,166	2,962,002	43.3
6 産 業 経 済 費	4,302,651	2,564,684	1,737,967	59.6
7 土 木 費	15,589,835	2,354,789	13,235,046	15.1
8 教 育 費	19,371,767	4,828,746	14,543,021	24.9
9 公 債 費	3,586,798	1,508,172	2,078,626	42.0
10 諸 支 出 金	365,198	0	365,198	0.0
11 予 備 費	221,023	0	221,023	0.0
支 出 合 計	199,280,771	94,757,883	104,522,888	47.5

※予算現額(A)には令和元年度からの繰越明許費繰越額等1億2,202万4千円が含まれています。

## 4 区民の負担の状況

令和2年9月30日現在の特別区民税（現年課税分）の調定額は、約285億6,122万円です。これを区民1人あたり及び1世帯あたりにすると下記ようになります。

1人あたり 80,780円

1世帯あたり 143,471円

令和2年10月1日現在の住民基本台帳人口と世帯数

総人口 353,566人

世帯数 199,073世帯

## 5 区 の 財 産

区民の皆さんが利用する公園、学校、保育園、図書館、区民センターなどの土地、建物や有価証券などを区の財産といいます。

区の財産の現在高は下表のとおりです。

（令和2年9月30日現在）

種 別	数 量
土 地	1,227,489㎡
建 物	705,886㎡
権 利 等	1,646㎡
株 券 等	108株
出資による権利	12件

## 6 特別区債の状況

学校の改築や区民センターなどの施設建設、公園の用地取得などは一時に多額の費用を必要とします。これらの施設は、区民の皆さんが長期にわたって利用するものです。そこで、毎年度の財政負担をならし、その費用を将来の区民の方々にも負担して頂くという考えのもと、国や民間からの資金を長期に借入れることがあります。これを「特別区債」といいます。

特別区債の現在高は、下表のとおりです。

令和元年度末 現在高 (A)	令和2年度 発行見込額 (B)	令和2年度償還見込額			令和2年度末 現在高見込額 (A+B-C)
		元金(C)	利子	計	
千円 27,884,671	千円 4,124,000	千円 3,351,174	千円 115,985	千円 3,467,159	千円 28,657,497

## 7 一時借入金

区の事業を行う際に、一時的に収入と支出のバランスがくずれ、区の現金が不足することがあります。この場合、年度内に返済することを条件に、金融機関などから短期的に現金を借り入れて、事業を執行していきます。これを「一時借入金」といいますが、上半期は借入れを行う必要がありませんでした。



## 8 令和元年度決算の概況

決算については、10月9日に区議会の認定を経たのち告示していますが、ここではその概要をお知らせします。

### 〔一般会計〕

歳入決算額	1,560億7,338万7千円
歳出決算額	1,516億9,353万7千円
差引額	43億7,985万円

差引額の内訳	繰越明許費繰越額	8,604万4千円
	事故繰越額	1,080万円
	一般繰越額	42億8,300万6千円

### 〔特別会計〕

会計区分	歳入決算額	歳出決算額	差引額
国民健康保険事業会計	千円 36,749,192	千円 36,063,892	千円 685,300
中小企業従業員退職金等共済事業会計	420,644	420,644	0
介護保険会計	32,817,865	30,714,367	2,103,498
後期高齢者医療会計	8,886,511	8,674,704	211,807

※用地特別会計は平成23年度当初予算から未計上。

※中小企業従業員退職金等共済事業会計については、令和元年度をもって廃止。

一般会計(款別)

(歳入)

款	予算現額		決算額		差引過△不足額 (B-A)	収入率 (B/A×100)
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比		
	千円	%	千円	%	千円	%
1 特別区税	30,083,000	19.1	30,218,814	19.4	135,814	100.5
2 地方譲与税	468,930	0.3	463,671	0.3	△ 5,259	98.9
3 利子割交付金	90,000	0.1	88,320	0.1	△ 1,680	98.1
4 配当割交付金	444,000	0.3	440,847	0.3	△ 3,153	99.3
5 株式等譲渡所得割交付金	287,000	0.2	273,760	0.2	△ 13,240	95.4
6 地方消費税交付金	5,651,000	3.6	5,854,457	3.7	203,457	103.6
7 自動車取得税交付金	135,000	0.1	135,995	0.1	995	100.7
8 環境性能割交付金	44,000	0.0	48,053	0.0	4,053	109.2
9 地方特例交付金	598,190	0.4	1,033,096	0.7	434,906	172.7
10 特別区交付金	54,709,000	34.6	55,508,288	35.6	799,288	101.5
11 交通安全対策特別交付金	21,000	0.0	23,347	0.0	2,347	111.2
12 ゴルフ場利用税金交付金	8,000	0.0	6,979	0.0	△ 1,021	87.2
13 分担金及び負担金	2,594,869	1.6	2,583,468	1.6	△ 11,401	99.6
14 使用料及び手数料	2,979,767	1.9	2,909,010	1.9	△ 70,757	97.6
15 国庫支出金	28,667,183	18.2	28,436,330	18.2	△ 230,853	99.2
16 都支出金	10,803,029	6.8	10,865,925	7.0	62,896	100.6
17 財産収入	1,070,269	0.7	1,052,697	0.7	△ 17,572	98.4
18 寄付金	10,699	0.0	10,699	0.0	0	100.0
19 繰入金	8,915,144	5.6	6,475,644	4.1	△ 2,439,500	72.6
20 繰越金	2,376,785	1.5	2,376,785	1.5	0	100.0
21 諸収入	4,809,118	3.0	4,230,202	2.7	△ 578,916	88.0
22 特別区債	3,146,000	2.0	3,037,000	1.9	△ 109,000	96.5
歳入合計	157,911,983	100.0	156,073,387	100.0	△ 1,838,596	98.8

※予算現額(A)には平成30年度からの繰越明許費繰越額3億9,976万7千円が含まれています。

(歳出)

款	予算現額		決算額		差引残額 (A - B)	執行率 (B/A×100)
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比		
	千円	%	千円	%	千円	%
1 議会費	809,668	0.5	765,113	0.5	44,555	94.5
2 総務費	17,615,985	11.2	16,496,992	10.9	1,118,993	93.6
3 福祉費	82,139,853	52.0	80,098,098	52.8	2,041,755	97.5
4 衛生費	4,937,105	3.1	4,589,952	3.0	347,153	93.0
5 環境費	4,944,388	3.1	4,832,623	3.2	111,765	97.7
6 産業経済費	4,350,827	2.8	3,494,398	2.3	856,429	80.3
7 土木費	13,288,900	8.4	12,736,531	8.4	552,369	95.8
8 教育費	19,325,374	12.2	18,359,007	12.1	966,367	95.0
9 公債費	3,740,508	2.4	3,663,419	2.4	77,089	97.9
10 諸支出金	6,657,466	4.2	6,657,404	4.4	62	100.0
11 予備費	101,909	0.1	0	0	101,909	0
歳出合計	157,911,983	100.0	151,693,537	100.0	6,218,446	96.1

※予算現額(A)には平成30年度からの繰越明許費繰越額3億9,976万7千円が含まれています。

## む す び

以上、令和2年度上半期における本区の財政状況と令和元年度決算の概況についてご説明申し上げます。

令和2年度におきましても、効率的な行財政運営を基本に健全財政を維持し、施策の充実に努めてまいります。

区民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。